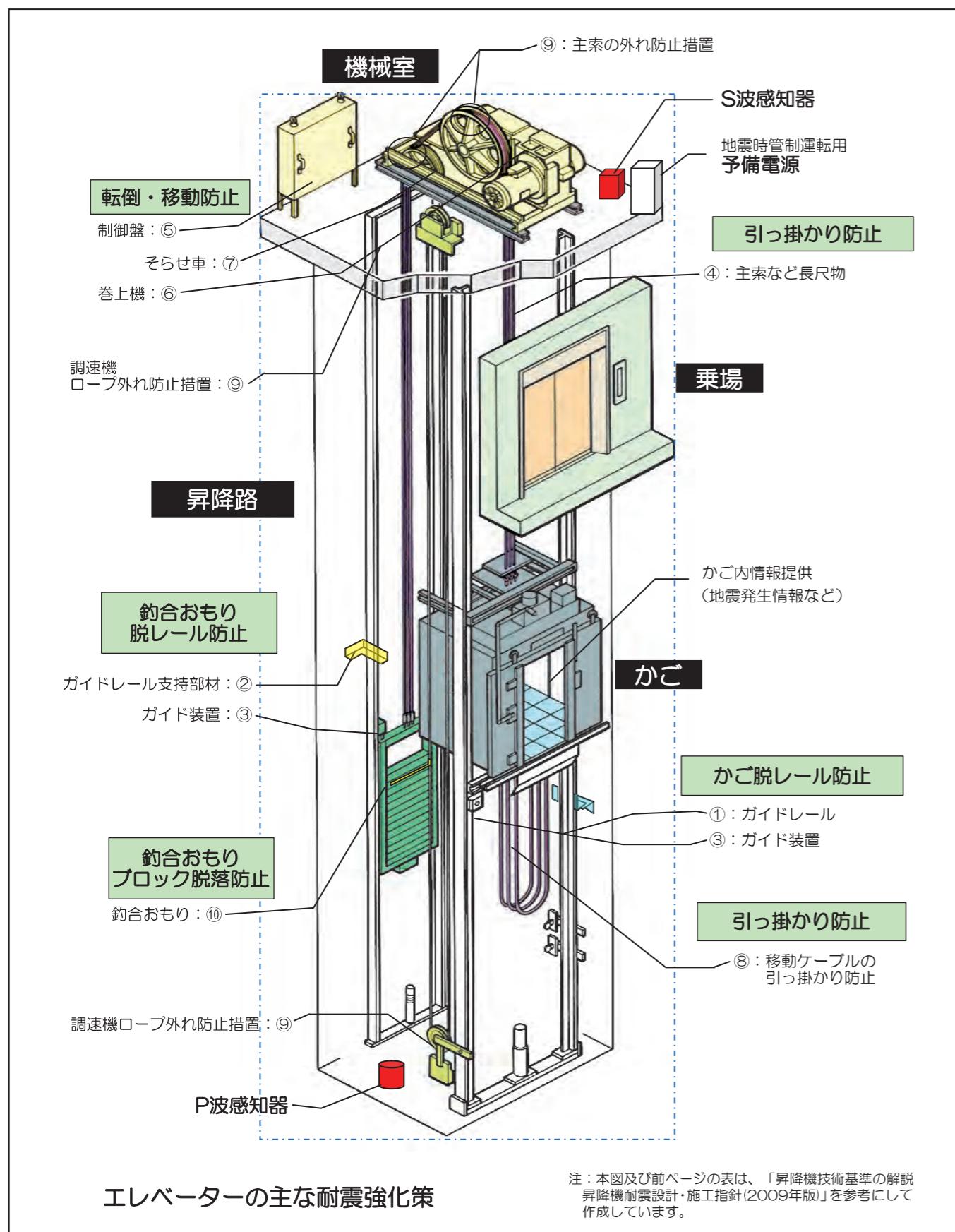


下図では、機械室及び昇降路の各機器の耐震強化対策項目を示しており、各機器の防止対策を緑色で示しています。

「09耐震指針」を適用した具体的な改修内容は、下図を参考にして、前ページの表の「対策内容の詳細」、「耐震指針の対応区分」によりご検討ください。



このリーフレットに関する お問い合わせ先

東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎 3階南側
電話：03-5388-3349

登録番号(24)40
古紙配合率70%再生紙を
使用しています

エレベーターの閉じ込め 防止対策

機器の耐震性強化 及び 地震時管制運転装置

地震への備えはできていますか！？

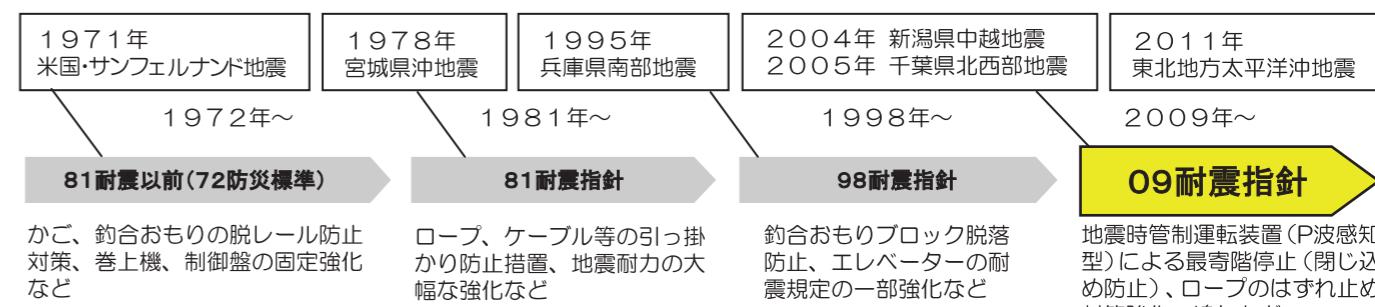
対策が不十分なエレベーターでは、閉じ込めが発生します。

近年発生した地震では、下表のようなエレベーターの閉じ込め等の被害が発生しています。首都直下地震が発生した際の閉じ込めは都内で7千台を超えると予測されており、地震に備え、閉じ込めを防ぐために、最新の基準に改修することが必要です。

発生年と地震名	東京都内でのエレベーターの閉じ込め等の被害
2004年 新潟県中越地震	震源から約200km離れていた都内で、長周期地震動が発生した。 ロープ類が昇降路内の機器に引っ掛かる被害が発生した。
2005年 千葉県北西部地震	都内的一部で、最大震度は、5強。 約6万4千台で運転休止となり、その一部で閉じ込めが発生した。
2011年 東北地方太平洋沖地震	震源から350km以上離れていたが、都内の最大震度は、5強。 現行基準を満たしていないエレベーターにおいて、閉じ込めが発生した。

エレベーターの耐震対策の基準及び耐震改修工事の必要性について

エレベーターの耐震対策の基準として昇降機耐震設計・施工指針(以下「耐震指針」という。)があり、大きな地震が起きたときに、閉じ込めを最小限にするように改訂がされています。この改訂及びその概要は、次のとおりです。



東北地方太平洋沖地震による都内での閉じ込めは、65件発生しましたが、P波感知型地震時管制運転装置の設置やロープの外れ止め対策などを規定している最新の基準の「09耐震指針」に適合しているエレベーターでは、発生していません。

エレベーター機器の耐震性等の向上を図った「09耐震指針」に適合させる改修工事の実施により、閉じ込めに対する安全性を高めることができます。

このリーフレットでは、「09耐震指針」に適合するために必要な改修工事の内容について説明をしています。内容をご理解いただき、速やかに改修を実施してください。

機 器 の 耐 震 性 強 化 に つ い て

閉じ込めが発生したエレベーター65台の原因と対策

東北地方太平洋沖地震による都内で発生した65台の閉じ込め原因是、下表のとおりであり、「09耐震指針」に適用したエレベーターでは、閉じ込めは発生していません。「09耐震指針」による地震時管制運転装置の設置と機器の耐震性強化を併せて実施することが閉じ込め防止対策として有効です。

耐震指針別65台の閉じ込め原因の分類

適用耐震指針	台数	内訳（閉じ込め原因別の分類）				単位：台数
		ロープの引っ掛け等	釣合おもり脱レール	その他	外的要因	
81耐震以前	28 (2)	10 (1)	13 (0)	5 (1)	0 (0)	
81耐震	27 (14)	14 (6)	1 (0)	9 (6)	3 (2)	
98耐震	10 (5)	5 (2)	0 (0)	2 (1)	3 (2)	
09耐震	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	65 (21)	29 (9)	14 (0)	16 (8)	6 (4)	

()内の数値は、閉じ込めとなった台数のうちP波感知型地震時管制運転装置付きの台数を示す。

地震時管制運転装置について

地震時管制運転装置の地震感知器の種類

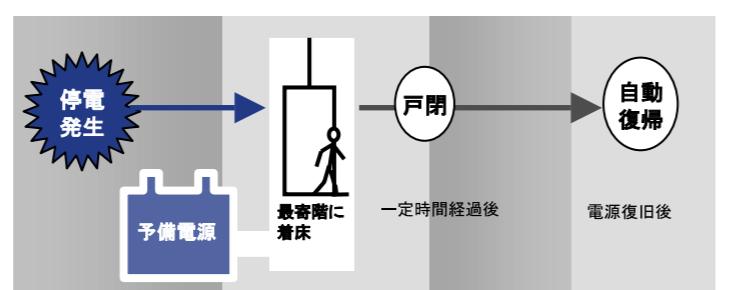
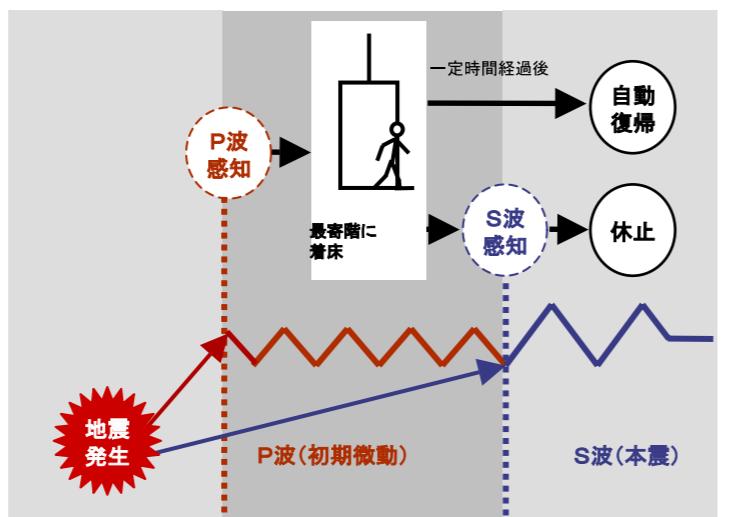
- 地震時管制運転装置の地震感知器には、初期微動(P波)を感知するP波感知器と本震(S波)を感知するS波感知器の2種類があります。

地震時管制運転装置の機能

- 地震時管制運転装置は、初期微動(P波)を感じたときに強制的にエレベーターを最寄り階に停止させて乗客の閉じ込めを防止します。
 - さらに本震(S波)を感じたときにはエレベーターを休止し、機器の損傷拡大を防止します。
 - P波感知器動作後、一定時間内にS波感知器が動作しない場合は、平常運転に自動復帰します。

地震時管制運転装置用の予備電源

- 地震発生後に停電しても、予備電源があると、エレベーターを地震時管制運転装置で最寄り階に着床させることができ、閉じ込めを防止できます。



耐震指針別の対策内容

既設エレベーターを「09耐震指針」に適合させるための耐震改修について

現在、所有・管理されているエレベーターの耐震指針の対応区分をご確認いただくことで、09耐震指針への適合に必要な項目を確認することができます。耐震改修項目については、下表及び次ページの図で示しておりますのでご確認下さい。

「耐震指針の対応区分」のいずれの場合でも、地震時管制運転装置が未設置の場合を想定しています。

昇降路全高が60m以下の場合

注：具体的な対策方法については、設置されているエレベーターの製造会社にお問合せください。

耐震対策項目	対策内容の詳細 (丸付き数字の番号は、裏面の図と同じ)	建築基準法令の適応の有無	改修工事対応方法		
			81耐震指針以前	81耐震指針	98耐震指針
地震時管制運転装置及び予備電源装置の設置	S波感知器	有	○	○	○
	P波感知器		○	○	○
	予備電源		○	○	○
卷上機・制御盤等の転倒・移動防止	制御盤⑤等の転倒・移動防止	有	○	—	—
	卷上機⑥の転倒・移動防止		○	—	—
	機械台連結金具		○	—	—
主索などの綱車からの外れ止め	卷上機⑨	有	○	○	○
	そらせ車⑦		○	○	○
	吊車（かご側）		○	○	○
機器の耐震性強化	吊車（おもり側）	無	○	○	○
	調速機ロープ⑨張り車（かご側）		○	○	○
	調速機ロープ張り車（釣合おもり側）		○	○	○
釣合おもりブロックの脱落防止	鉤連接金具⑩	無	○	○	—
	押さえ金具		○	—	—
	昇降路内引っ掛け防止（主索に対する）		○	○	○
昇降路内引っ掛け防止（主索以外の長尺物）	縦保護線（釣合おもり側レールプラケット角部）	有	○	○	○
	主索④振れ止め		○	○	○
	移動ケーブル⑧縦保護線（かご側レールプラケット角部）		○	—	—
昇降路内引っ掛け防止（上記以外）	移動ケーブル⑧保護線（配線ボックス対策）	有	○	○	○
	移動ケーブル⑧保護金網		○	—	—
	移動ケーブル⑧中間振れ止め		○	○	○
ガイドシュー等の脱レール防止	調速機ロープ側立柱つなぎプラケット	有	○	○	○
	釣合おもり側立柱つなぎプラケット		○	○	○
	調速機ロープ振れ止め（かご側）		○	—	—
レール及びレール支持材の強度増し	調速機ロープ振れ止め（釣合おもり側）	有	○	—	—
	調速機ロープ振れ止め用保護線		○	—	—
	終点スイッチ保護線		○	○	○
運転情報提供	ガイドシュー③外れ防止（かご側）	有	○	○	—
	ガイドシュー③外れ防止（釣合おもり側）		○	○	—
	レール強度		○	—	—
閉じ込め時のリスタート運転機能	かご側①	有	○	—	—
	釣合おもり側		○	—	—
	レールプラケットの強度		○	—	—
白動診断履歴復元運転	かご側②	無	○	○	○
	釣合おもり側		○	—	—
	中間ピーム等の強度		○	○	○
乗場への情報提供（音声）	かご側	有	○	—	—
	釣合おもり側		○	○	○
	釣合おもり中間ストッパー		○	—	—
乗場への情報提供（表示）	かご内への情報提供（表示）	有	○	○	○
	かご内への情報提供（音声）		○	○	○
	乗場への情報提供（音声）		○	○	○
乗場への情報提供（表示）	乗場への情報提供（表示）		○	○	○

昇降路全高60mを超える場合：上表の対策に加え、次の対策を検討のこと。

長尺物振れ管制運転	無	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
引っ掛け防止措置	有	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

＜改修の検討にあたってのご注意事項＞

- 具体的な耐震対策項目については、エレベーター納入年、エレベーター各機器の構造（強度）、これまでの改修履歴、建築物の構造などにより、異なる場合があります。
 - 81耐震指針が未対応のエレベーターについては、建物（躯体）の耐震性が低い場合も考えられますので、この場合、エレベーターの改修は建築物本体の耐震改修に併せて検討ください。

○：新規対策、-：既設対策済流用